

## 2.3 環境施策の実施状況

### (1) 現在重点的に取組を実施している分野

第四次環境基本計画に掲げる取組分野の中での重点的に取組を実施している分野について調査を行った。

■現在重点的に取組を実施している分野について、最大5つまで聞いた結果、大分類では、「地球環境の保全」が最も多く995件となった。次いで「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」(815件)、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」(513件)が多くなった。

■「国際的取り組みに係る施策」(5件)、「環境影響評価等」(5件)、「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」(8件)が特に少ない分野となった。

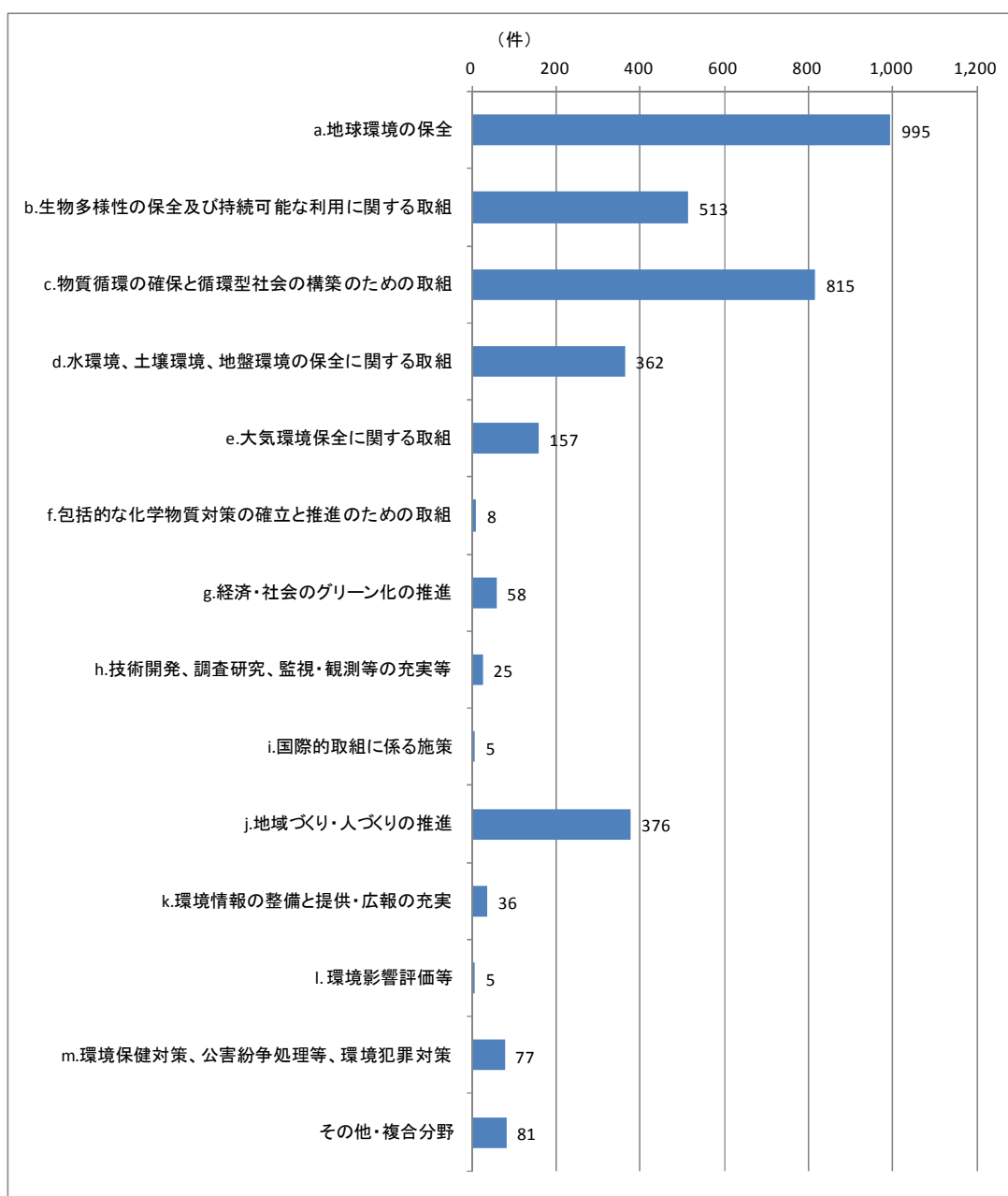


図 29 現在重点的に取組を実施している分野 (回答数、大分類)

■現在重点的に取組を実施している分野について、細分類でみると「地球温暖化対策」が最も多く931件となった。その他に多いものとしては、「2Rを重視したライフスタイルの変革」(253件)、「環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化」(236件)、「水環境の保全」(186件)、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」(180件)、「地域循環圏の形成」(137件)となった。

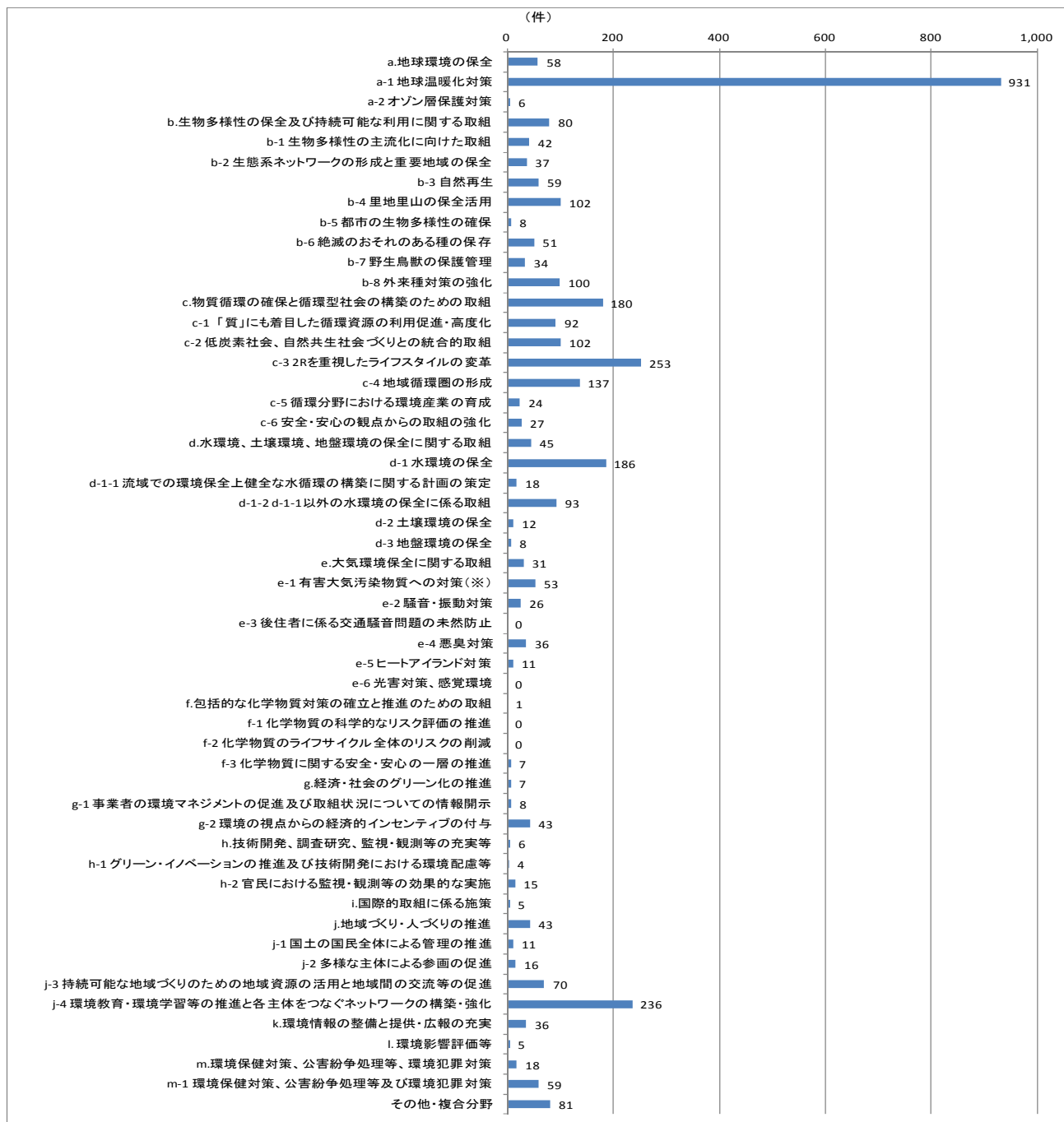


図 30 現在重点的に取組を実施している分野（回答数、細分類）

※細分類が特定できない内容等については、大分類名で集計している。

※e-1 有害大気汚染物質への対策（光化学オキシダント、PM2.5、窒素酸化物、その他の有害物質）

## (2) 各主体との連携・協働状況

各主体との連携・協働の取組で、特に地域性が出ていると考えられる取組などについての調査を行った。

### ① 第四次環境基本計画の取組分野ごとの状況

- 第四次環境基本計画の取組分野ごとの各主体との連携・協働状況をみると、「地球環境の保全」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「地域づくり・人づくりの推進」の分野では、住民・住民団体との連携・協働が多くなった。
- 「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「地球環境の保全」、「水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組」では事業者との連携・協働が多くなった。また、「地球環境の保全」及び「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」では、住民・住民団体との連携・協働が最も多いが、事業者との連携・協働の件数も多い。
- 民間団体（NGO・NPO等）との連携・協働が多い取組は「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「地域づくり・人づくりの推進」となっている。
- 各自治体は、現在重点的に取組を実施している分野において、「住民・住民団体」と最も多く連携・協働を行っている。

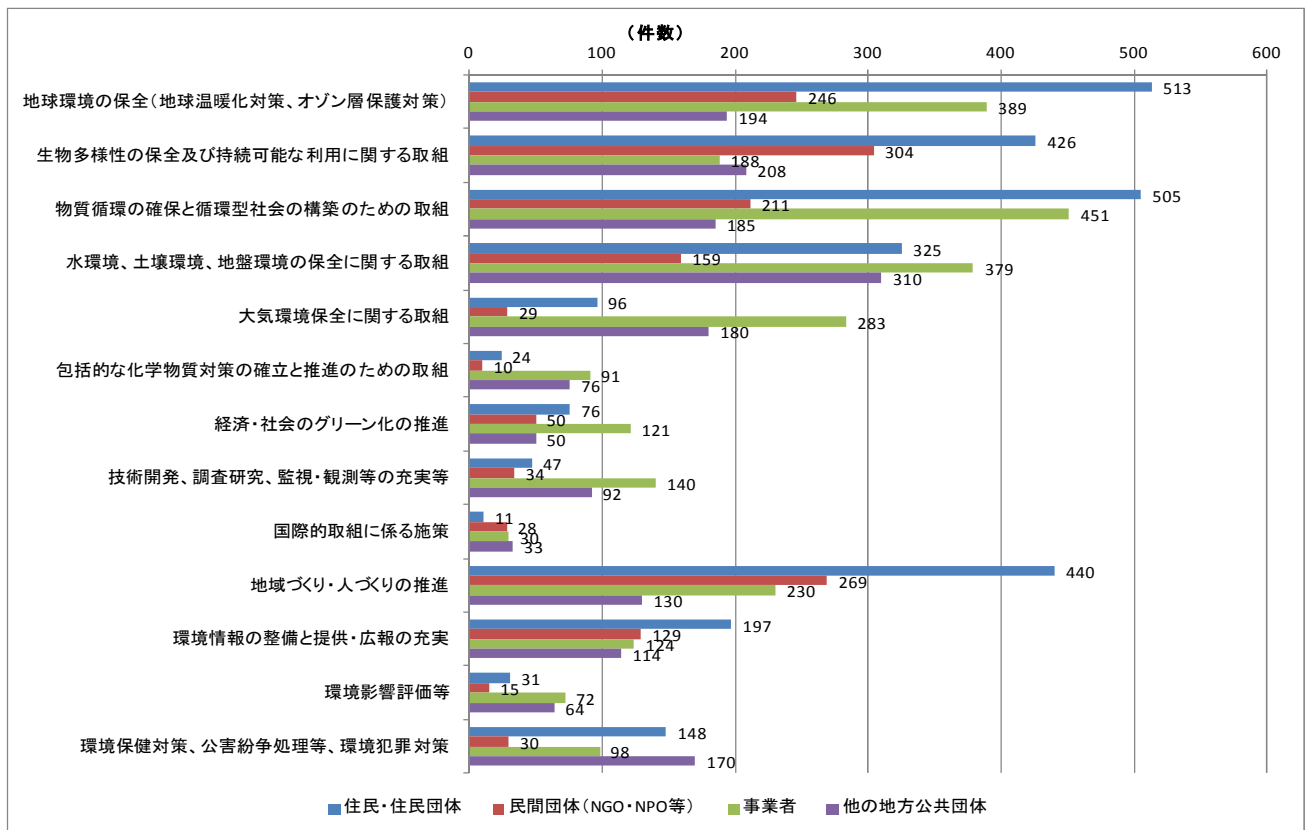


図 31 第四次環境基本計画の取組分野ごとの各主体との連携・協働状況

② 各主体との連携・協働に関して地域性が出ていると考えられる取組や、組織として特に注力した取組

■各主体との連携・協働に関して地域性が出ていると考えられる取組や、組織として特に注力した取組については、397件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた特徴的な内容の主な事例を以下に示す。

<事例 地域性が出ていると考えられる取組 都道府県・政令市>

・閉鎖性水域等の水質改善のため、汚水処理施設の普及拡大に努めているが、住民の理解が得られず汚水処理施設の普及・施設への未接続者があり、施設の効果が出ていないところがあるので、住民も巻き込んで考えてもらうため、NPOと協働で汚水処理施設の普及のための啓発協働事業として、市民参加型演劇公演を行うこととした。（H27～29）

<事例 地域性が出ていると考えられる取組 市区町村>

・自然と共生し、環境に配慮した取り組みを行っていることや、使用されている電力のほぼすべてを水力発電でまかなっていることなどから低炭素社会づくりのモデル地域として、事業者・住民・行政が一体となって、化石燃料に頼らないCO2フリーの地域づくりに関する取り組みの情報発信を行っている。

<事例 組織として特に注力した取組 都道府県・政令市>

・太陽光発電等による創エネと徹底した省エネによるエネルギーの地産地消モデルの構築を目指している。既存住宅を対象に、そこに住む住民及び地元企業との協働で、地域活性化にも繋がる取組として進めている。また、ハウスメーカー等の民間事業者と協働することにより、その事業者が過去に開発等に携わった小規模な住宅街区を対象として、民間の知恵と技術を活かして太陽光発電の設置や省エネ改修等を推進している。これにより、民間事業者による既存住宅街区における省エネリフォーム等のビジネスモデルを構築する。

<事例 組織として特に注力した取組 市区町村>

・生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組について当市だけでなく、周辺7町村と協力して、自然環境調査や生物多様性をテーマとした環境フェアを実施した。

その他の地域性が出ていると考えられる取組を以下に示す。

都道府県・ 地域の食材の残渣を使ってバイオマス発電を行っており、関連した環境学習を行  
政令市： っている。  
湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼に指定された湖について、流域の環境保全を

図るため、関係機関等と連携して、各種施策を総合的に実施している。  
市区町村： 希少植物の保全にあたっては、県外の大学、地元住民と協力し実施している。

など

その他の組織として特に注力した取組を以下に示す。

都道府県・政令市： 大学生向けの人づくりプログラムでは、地域の将来を担う大学生 20 名が研究員となり、県内の先進的な環境に関する取組を行っている企業 5 社の課題に対して、4 名 1 チームで約 3 ヶ月に渡って検討し、若者の視点での新しい発想で、学生ならではの意欲的な提案が示された。企業からは、「提案の実現に取り組みたい」などの高い評価を得た。

市区町村： 地域づくり、人づくりの推進として、幼稚園・保育園・小学校等で環境学習を行った。ごみの発生抑制のため、市・市民団体・事業者で協定を締結し、市内の全スーパーマーケットでレジ袋の無料配布を中止することができた。また、マイバッグ持参推進キャンペーンを継続的に行って啓発しており、マイバッグ持参率調査では、スーパーマーケットの買い物客のうち 8 割がマイバッグを持参するなど成果が上がっている。

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.60 から p.90 に記載している。

### (3) 環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組

環境情報の整備や提供等の状況や特徴的な取組について調査を行った。

#### ① 整備・提供等の状況

■環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組の状況は、「広報誌等への環境情報の掲載」が最も多く、約7割となった。次に「ウェブサイトへの情報掲載（環境分野以外も含む総合的なウェブサイトに掲載）」が多く、約6割となった。

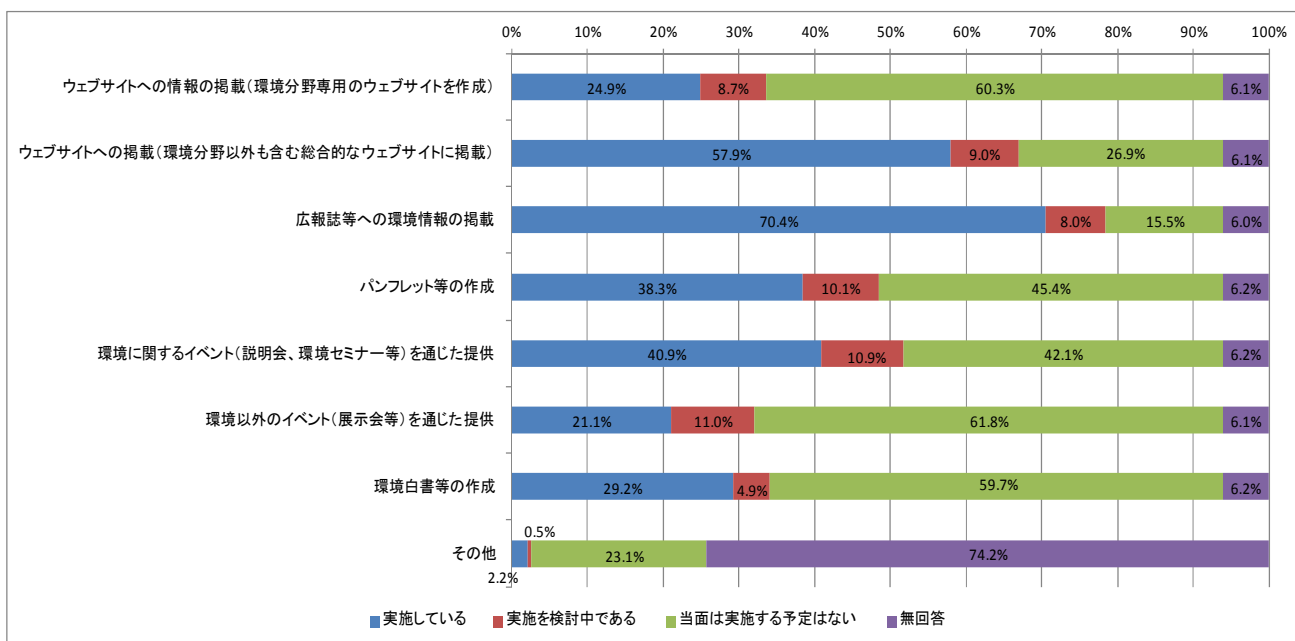


図 32 環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組の状況

※現在重点的に取組を実施している分野についての問いに対して取組を回答した自治体を対象としている。

※「無回答」については、現在重点的に取組を実施している分野についての問いで取組を挙げておらず、回答対象外となっている自治体を含む。

■その他の環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組としては、以下のようなものが挙げられた。

都道府県・	クラウドファンディング手法を活用した企業・団体の環境活動の継続・拡大とPRの支援
政令市：	プロスポーツ球団と協働した啓発活動
	ラジオ CM
	水素エネルギー推進構想の策定・公表
	環境学習センターの設置
	緊急時の広報、SNSを活用した情報発信
市区町村：	冊子の作成

facebook を活用した情報提供  
WEB 版環境家計簿のサイトやメールマガジンで環境学習等のイベント情報を掲載  
ごみアプリの提供  
コミュニティFMを活用した広報  
バイオマス産業都市構想の策定  
プレスリリースの実施  
メールマガジンの配信  
ラジオ、コミュニティビジョン等による情報発信  
各区長を通じて情報提供  
環境基本計画の年次報告書により環境情報を提供している。  
市ウェブサイトに掲載  
市公式ウェブサイト及び協働先の事業所のウェブサイトへの情報の掲載  
遮熱性舗装の効果を示すための路面温度パネル設置  
新庁舎を拠点とする環境対策の情報発信  
新聞、地元ケーブルテレビの活用  
人権・健康・環境カレンダー  
地方新聞への情報提供  
登録事業者へEメール発信  
県の環境白書への掲載

など

② 環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組についての特徴的な内容

■その他の環境情報の整備・提供、広報の充実に関する取組についての特徴的な内容として、305件の回答が得られた（「特にない」等は除く）。

■具体的に記載されていた特徴的な内容の主な事例を以下に示す。

<事例 都道府県・政令市：1>

・赤土等の流出防止を図るため、事業者や施工業者の意識及び技術の向上を目的とした講習会や交流集会のほか、小学生を対象とした出前講座や一般県民を対象としたイベントを通じて、啓発活動を実施している。

<事例 都道府県・政令市：2>

・平成26年度から、ポータルサイトにより、支援情報や関係法令窓口などの情報発信を実施。また、再生可能エネルギーに関するポテンシャル情報等、事業化検討時の参考となる情報を再生可能エネルギー導入支援のためのマップとして公開。

<事例 都道府県・政令市：3>

・県内プロスポーツ球団（サッカー、バスケットボール）と連携し、地球温暖化の現状の周知やエコグッズ作成などを通して省エネ活動に繋がるきっかけづくりを行った。

<事例 市区町村：1>

・ごみの減量や再資源化にかかる取り組みの一環として、平成26年から、ごみの出し方・分け方などの情報を容易に検索できるスマートフォン対応ごみ分別アプリの運用を開始した。

<事例 市区町村：2>

・町CATVのデータ放送によるごみ収集日のお知らせ（現在も実施中）や環境に関する番組の放送。

その他の事例を以下に示す。

都道府県・ポータルサイト、環境学習サイトなど Web による情報提供  
政令市：メールマガジンの発行  
市区町村：facebook を開設し、環境教育や環境保全活動に関する情報発信を行っている。  
金融機関と連携したセミナー・PRの実施（地球温暖化対策）  
ガイドブックの作成  
SNSを利用し、環境のイベントや行事、環境に関する制度などの情報発信を実施して



いる。

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.90 から p.101 に記載している。

#### (4) 今後の課題として考えている分野

組織として今後の課題と考えている分野についての調査を行った。

- 今後の課題として考えている分野について、最大5つまで聞いた結果、大分類では、「地球環境の保全」が346件と最も多くなった。次いで「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」(327件)、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」(299件)、「地域づくり・人づくりの推進」(190件)が多くなった。
- 「国際的取り組みに係る施策」(1件)、「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」(2件)、「環境影響評価等」(2件)が特に少ない分野となった。

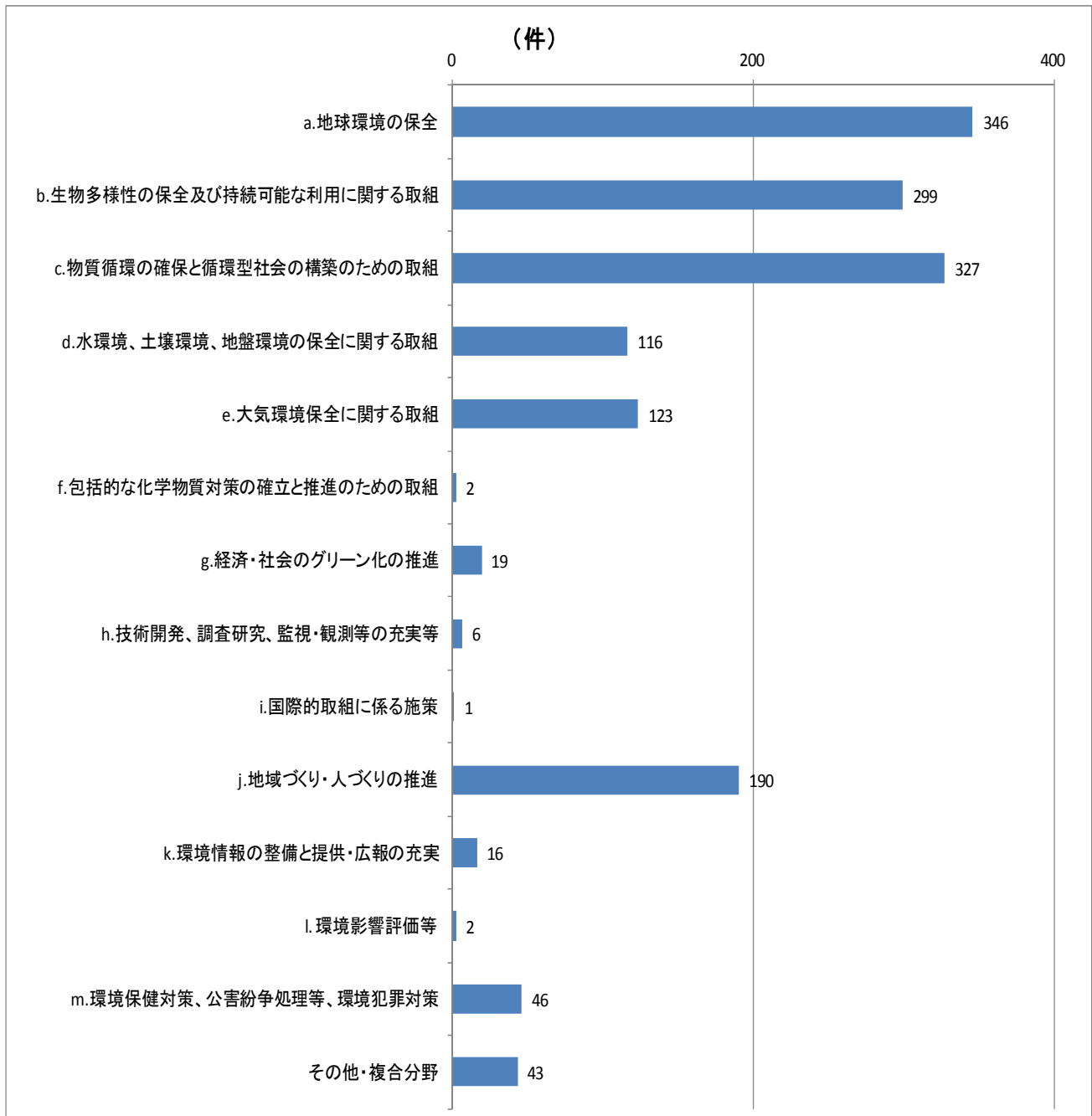


図 33 今後の課題として考えている分野（回答数、大分類）

■今後の課題として考えている分野について、細分類でみると「地球温暖化対策」が最も多く324件となった。その他に多いものとしては、「2Rを重視したライフスタイルの変革」（118件）、「環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化」（111件）となった。



図 34 今後の課題として考えている分野（回答数、細分類）

※細分類が特定できない内容等については、大分類名で集計している。

※e-1 有害大気汚染物質への対策（光化学オキシダント、PM2.5、窒素酸化物、その他の有害物質）

(5) 国際に関連した環境活動の実施状況

国際に関連した環境活動について実施状況と特徴的な内容について調査を行った。

① 実施状況

- 国際に関連した環境活動の実施状況については、技術指導・協力、研修員の受入れ、パートナーシップ形成等のいずれの取組についても、昨年度同様、実施している自治体は5%以下であった。
- いずれかの取組を1つ以上行っている自治体の割合は、全体では約8%となった。都道府県では7割以上、政令市では8割以上がいずれかの取組を1つ以上実施している。

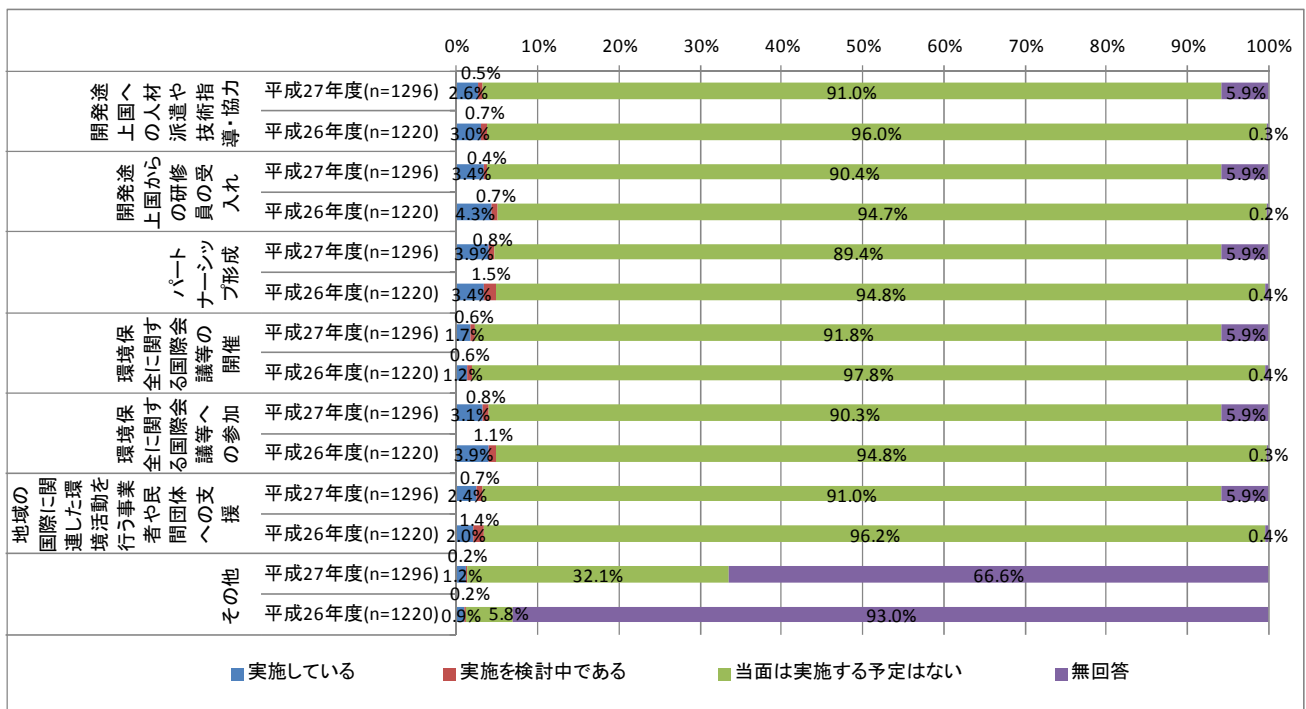


図 35 国際に関連した環境活動の実施状況

【国際に関連した環境活動を一つでも実施している自治体の割合】

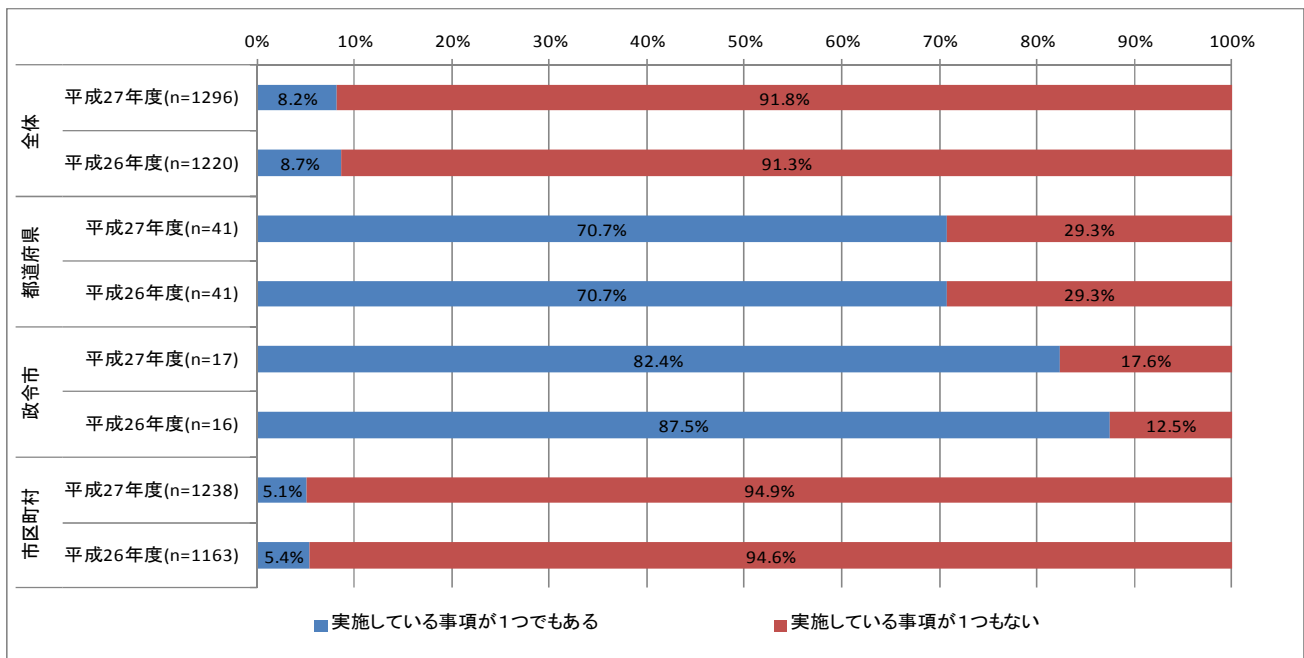


図 36 国際に関連した環境活動を一つでも実施している自治体の割合

- 取組別の実施状況を見ると、人口規模が大きくなるにつれて、実施している自治体の割合が多くなった。
- 「環境保全に関する国際会議等への参加」、「その他」は、50万人未満の自治体では実施している自治体の割合が5%を下回っている。
- 次頁より、取組別の状況を示す。
- その他の国際に関連した環境活動としては、以下のようなものが挙げられた。

都道府県・	ドイツ先進事例調査
政令市：	依頼に基づく講師派遣や視察の受入
	共同研究・共同モニタリング
	中国と環境分野での職員の相互派遣
	東アジアとの交流事業
	本県独自の環境規制手法などの「経験」及び公害処理設備などの「技術」に関して取りまとめた発展途上国等を対象としたパンフレットの作成
	JICA 青年研修議場への参加、JICA 研修の受入れ
	環境への取組を行っている地域への視察受入れ
	フェアトレード商品の紹介
	下水道発展途上国からの視察受け入れ
	世界農業遺産の保存
	先進都市視察
	全町一斉清掃ボランティアの受け入れ
	大使館との連携

(i) 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力

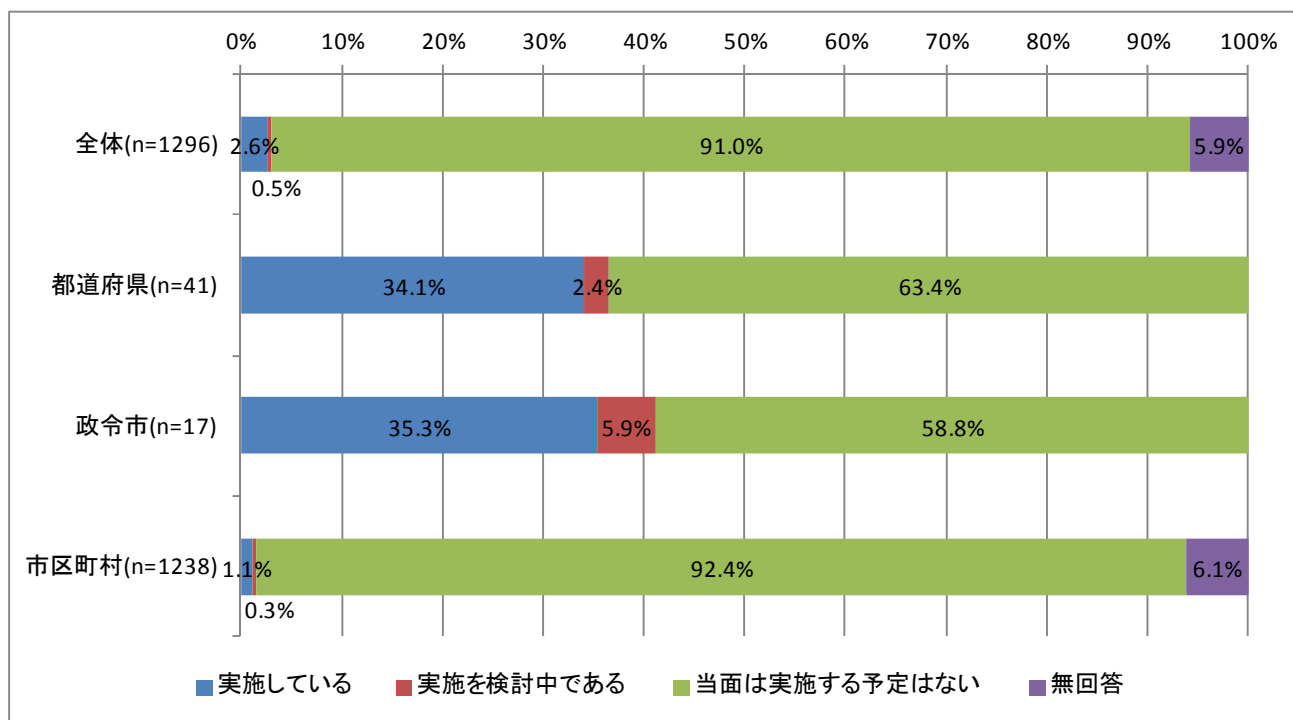


図 37 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力

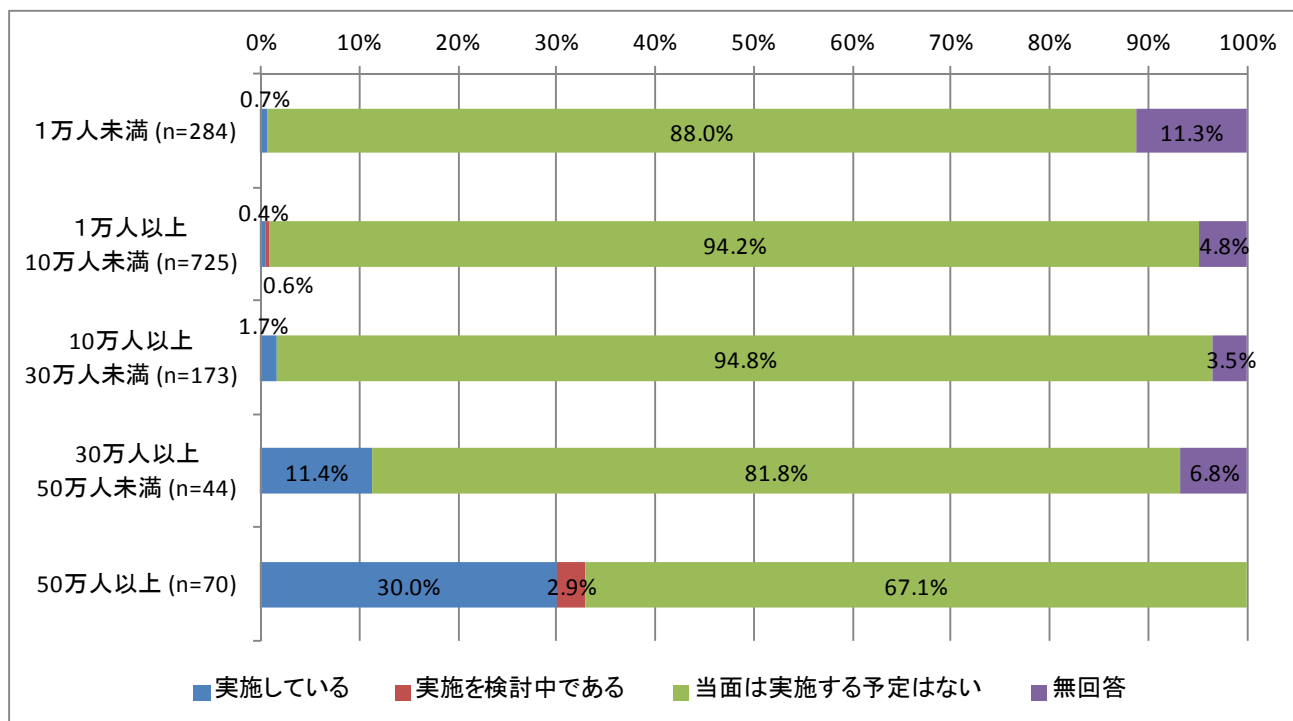


図 38 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力（人口規模別）

(ii) 開発途上国からの研修員の受入れ

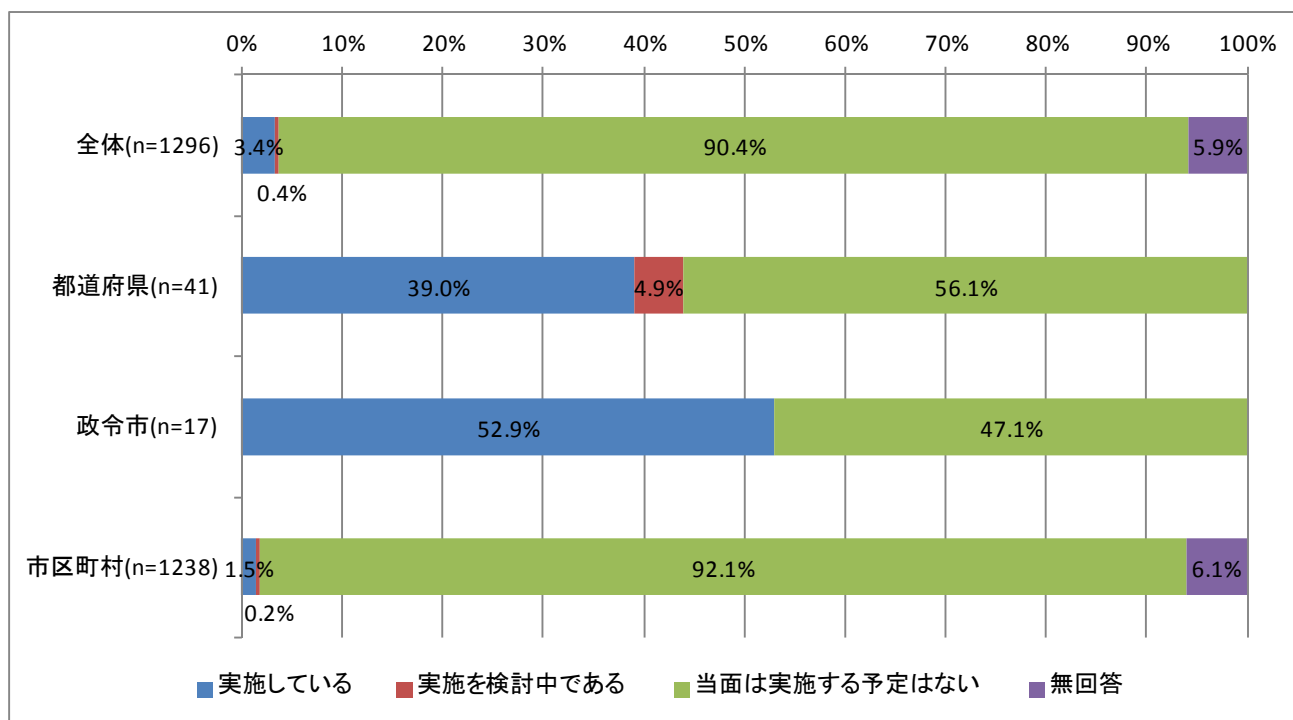


図 39 開発途上国からの研修員の受入れ

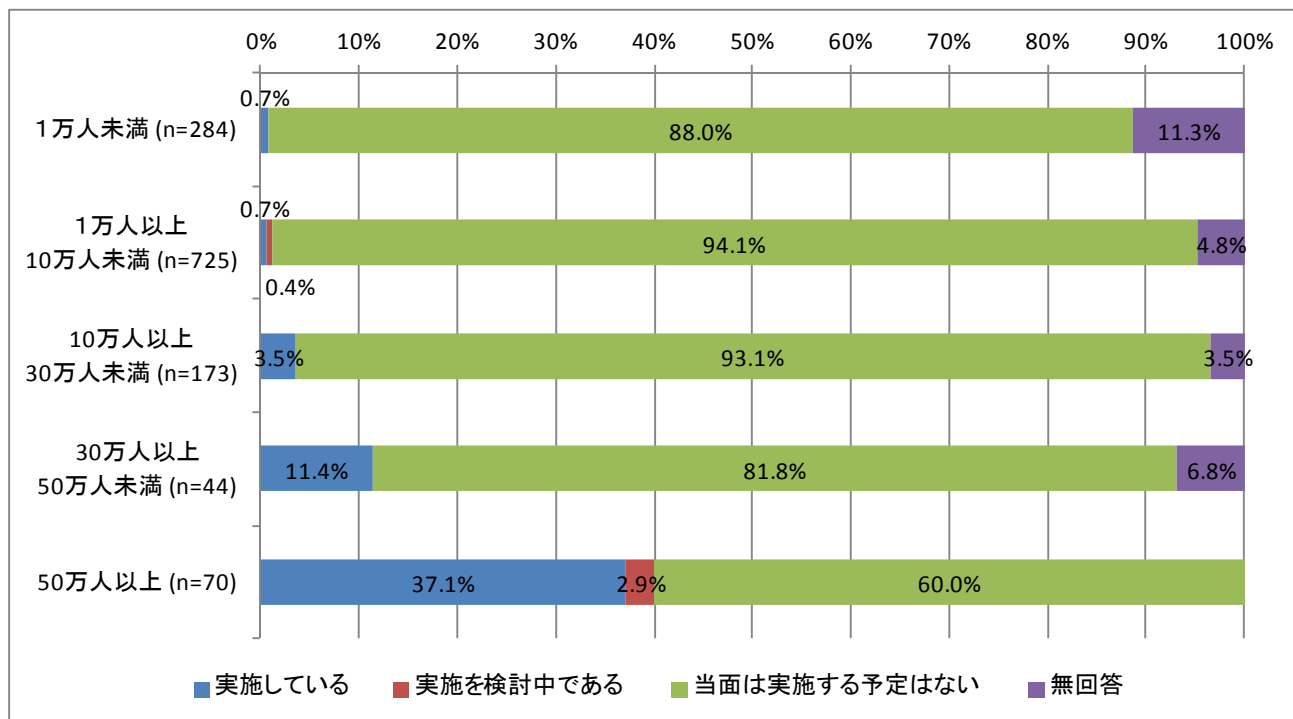


図 40 開発途上国からの研修員の受入れ（人口規模別）

(iii) パートナーシップ形成

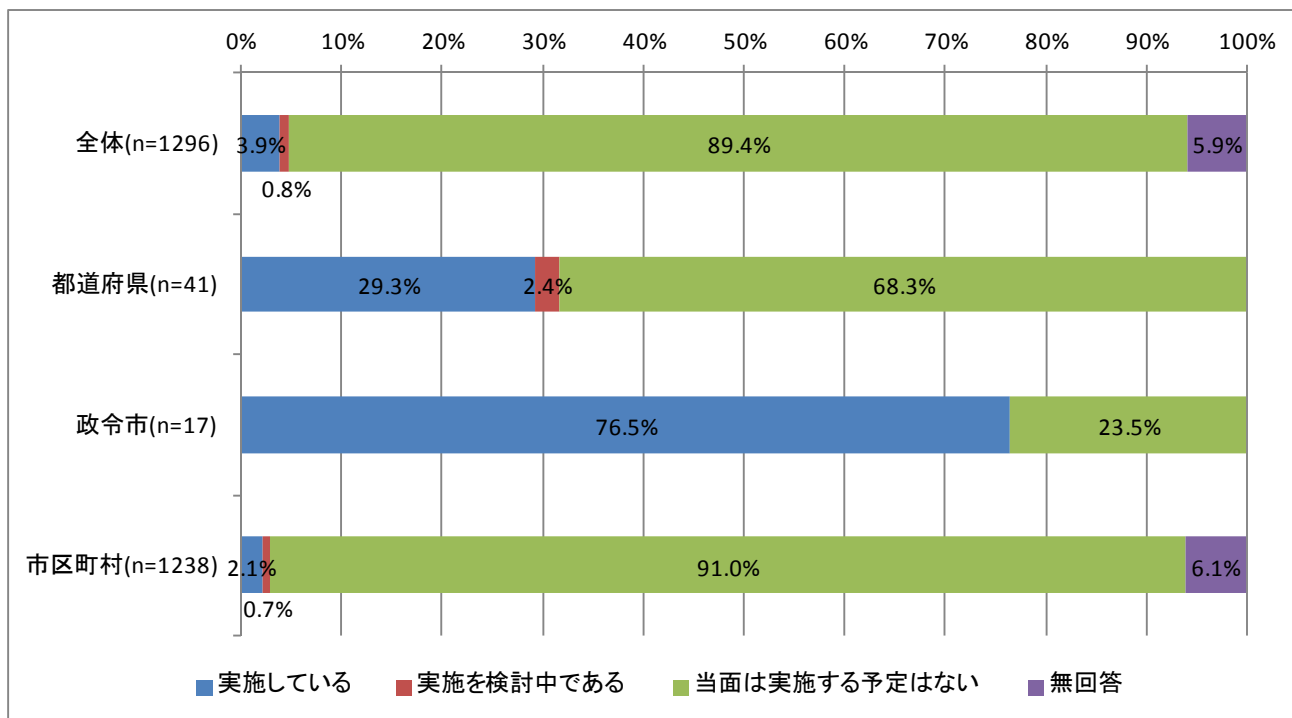


図 41 パートナーシップ形成

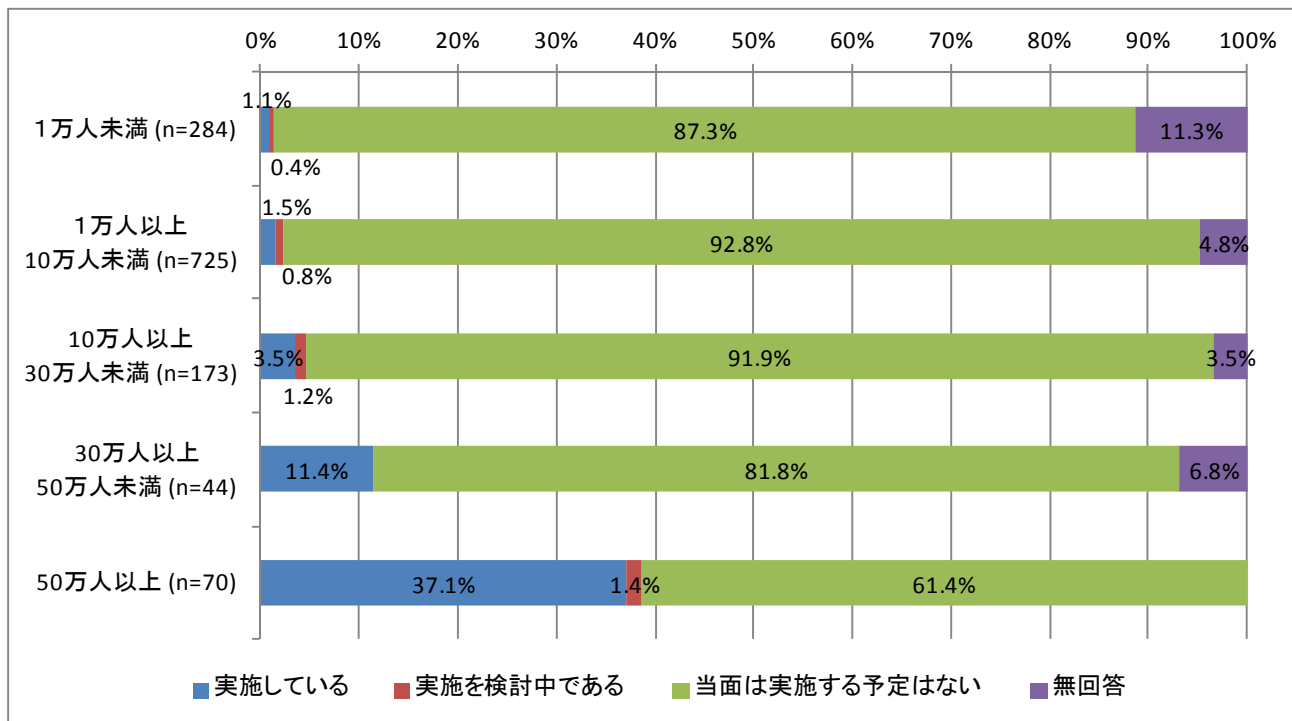


図 42 パートナーシップ形成（人口規模別）



(iv) 環境保全に関する国際会議等の開催

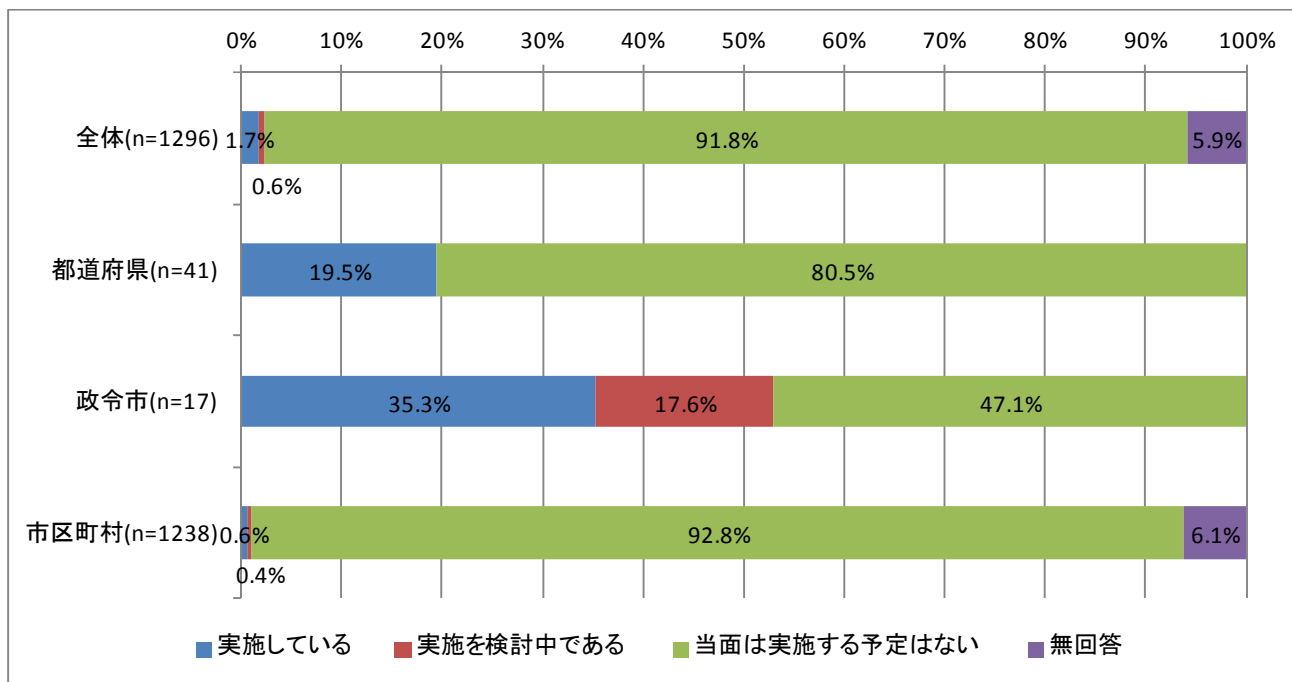


図 43 環境保全に関する国際会議等の開催

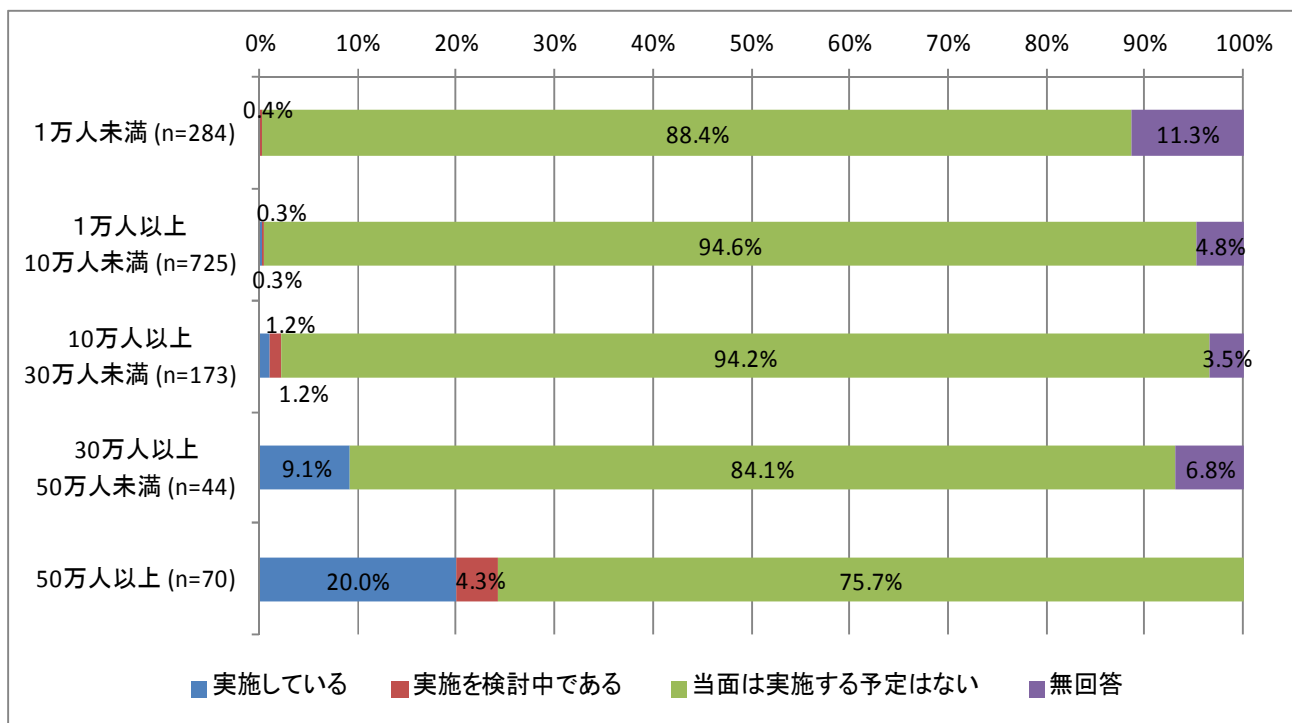


図 44 環境保全に関する国際会議等の開催（人口規模別）

(v) 環境保全に関する国際会議等への参加

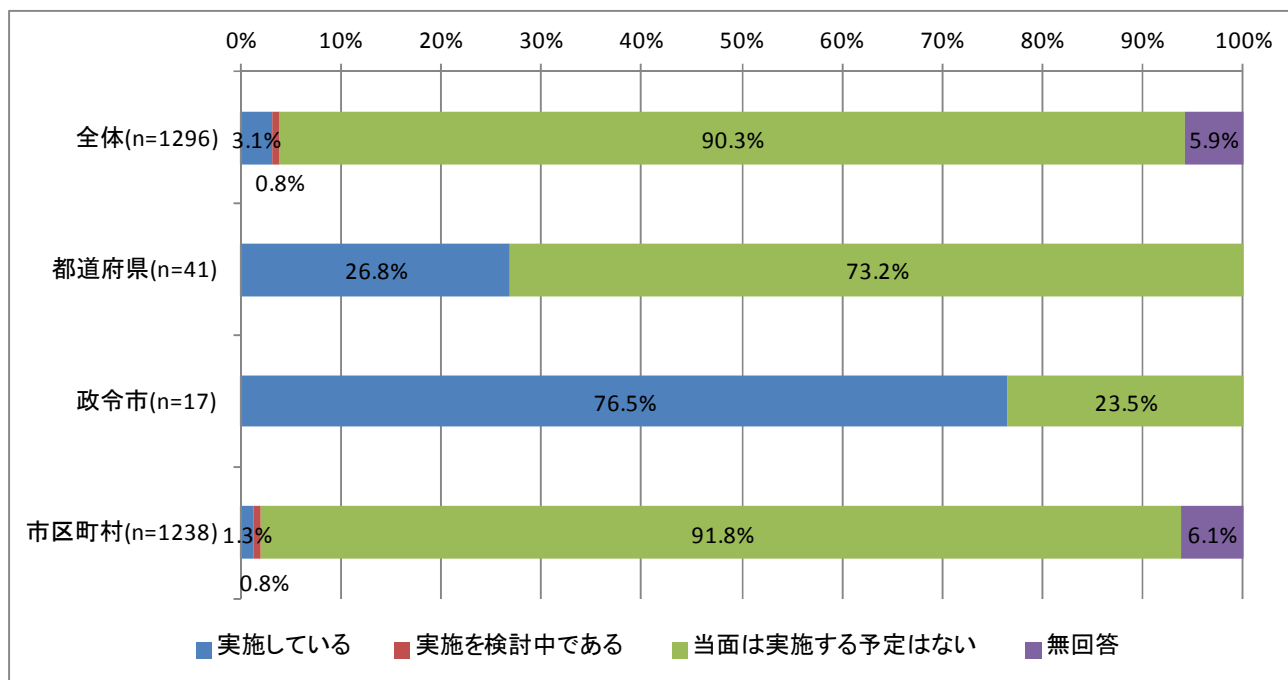


図 45 環境保全に関する国際会議等への参加

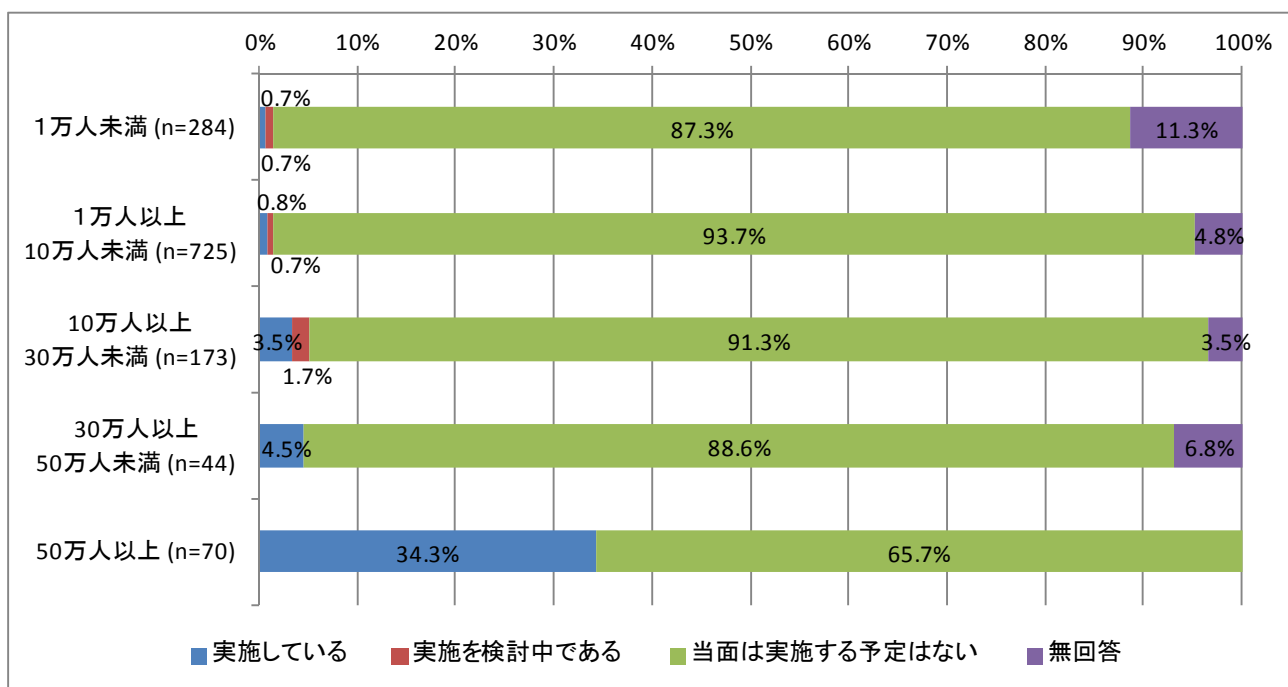


図 46 環境保全に関する国際会議等への参加（人口規模別）

(vi) 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援

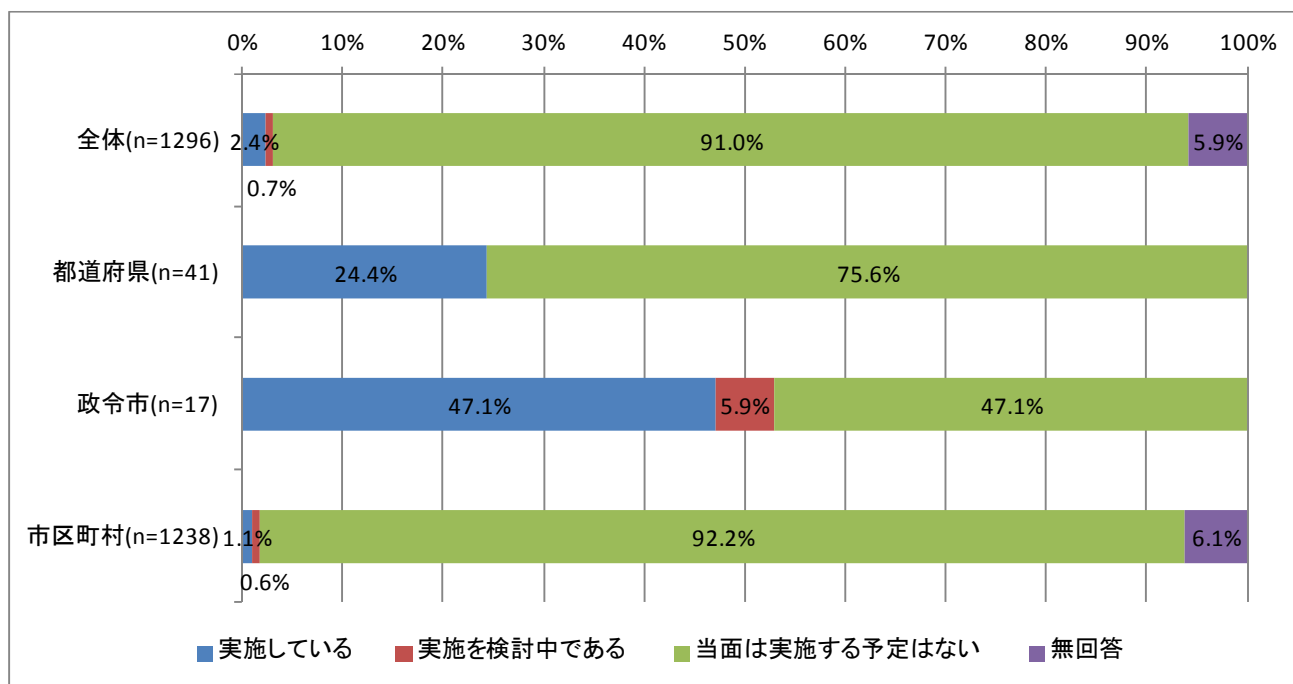


図 47 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援

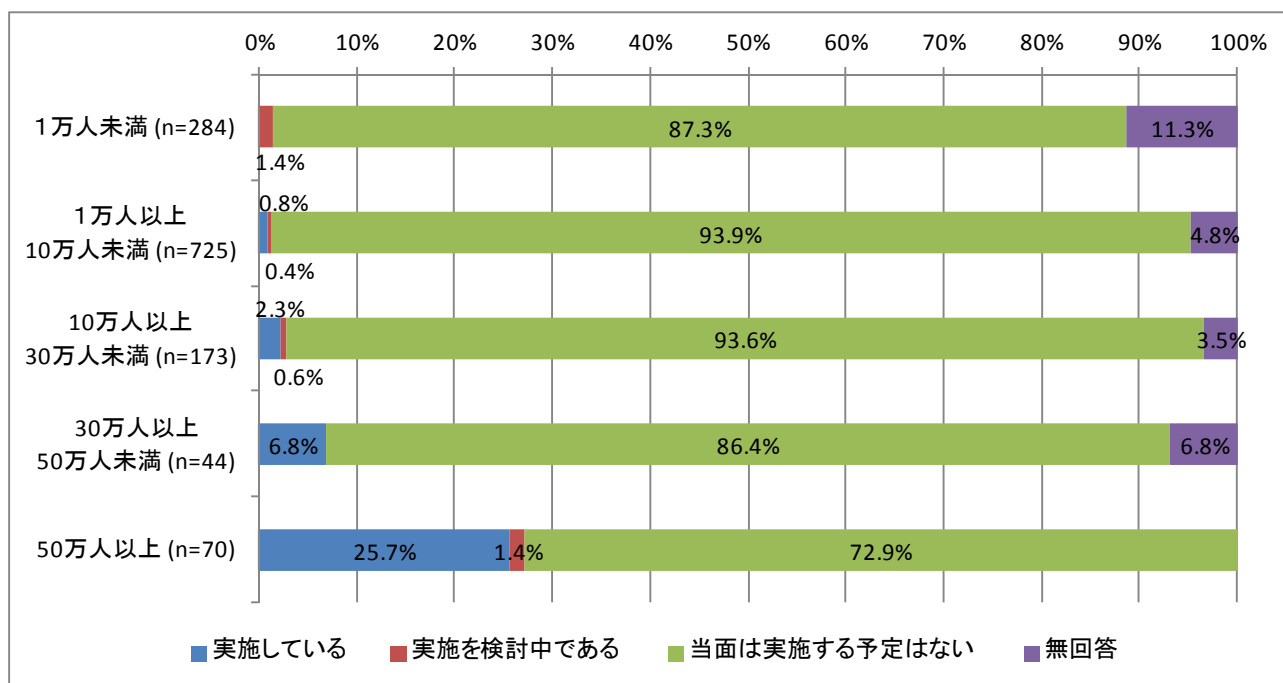


図 48 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援（人口規模別）

(vii) その他

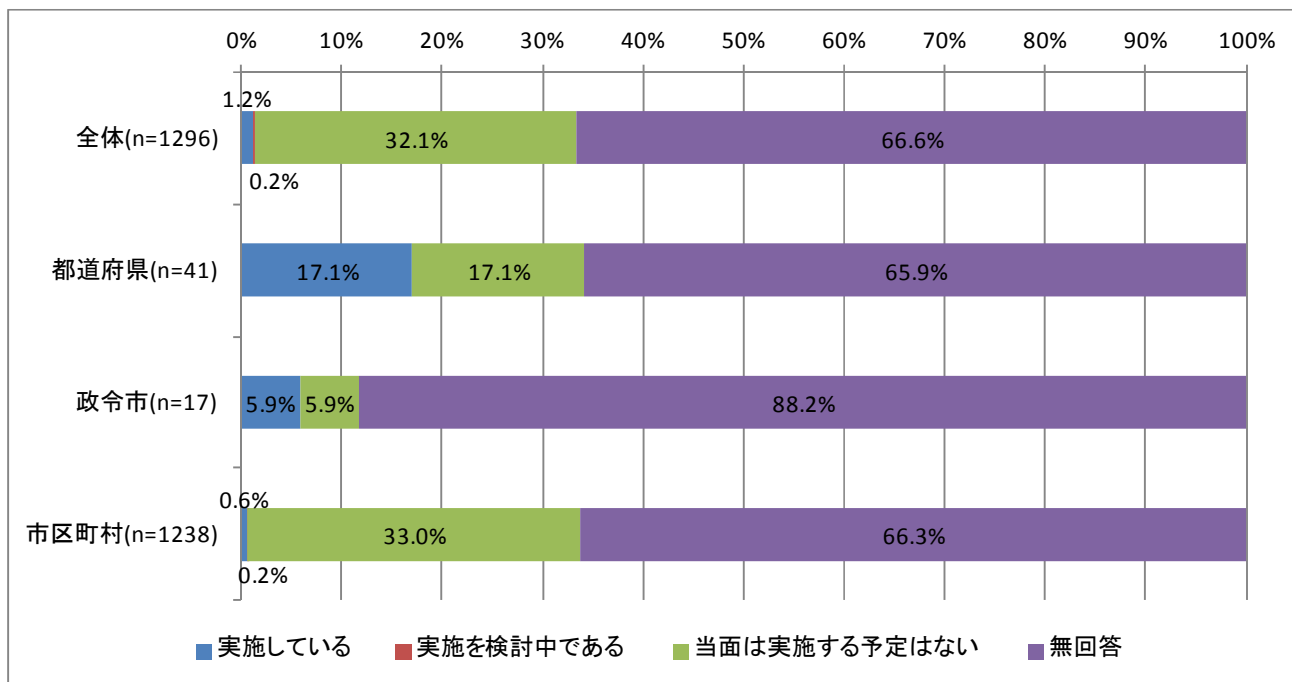


図 49 その他

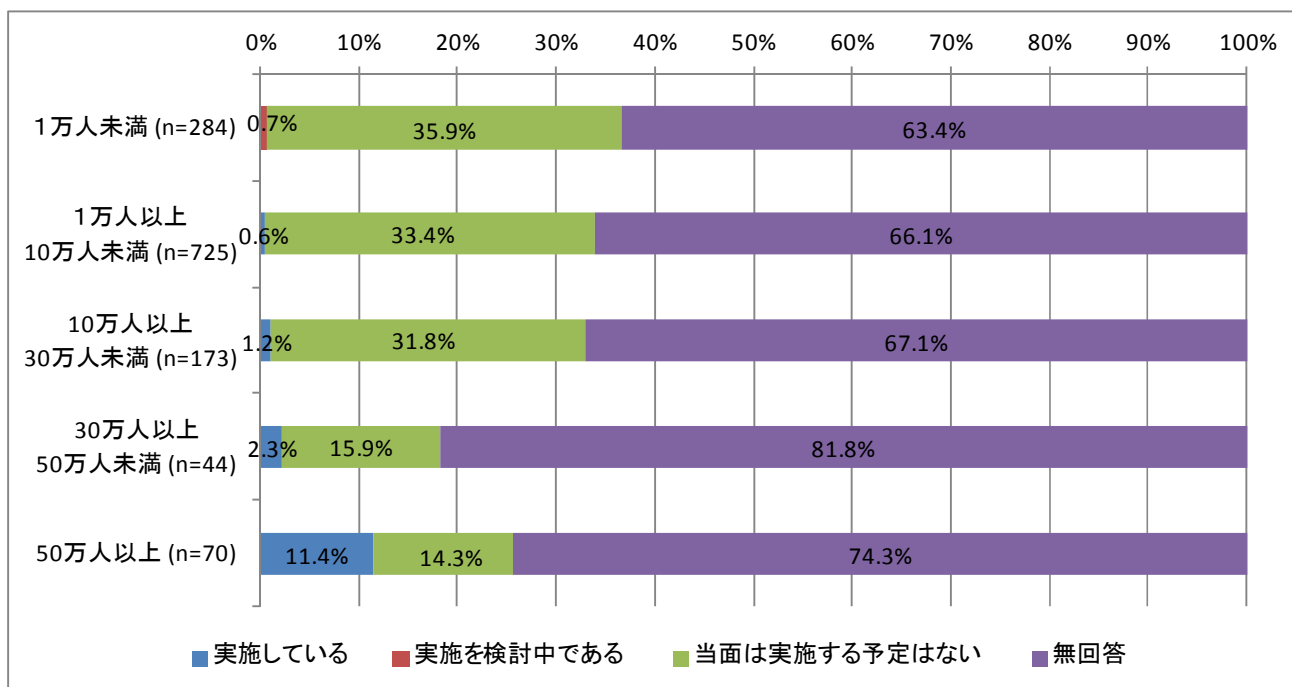


図 50 その他 (人口規模別)

② 国際に関連した環境活動についての特徴的な内容

■国際に関連した環境活動について特徴的な内容については、59件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた特徴的な内容の主な事例を以下に示す。

<事例1>

・本県研究機関において、世界に先駆け開発した有機フッ素化合物の分析技術を活用・発展させ、中国や韓国に対して供与・指導することにより東アジア地域の環境保全に貢献するとともに、並行して当該応用分野に係る共同研究を実施している。また、当該地域の大学と連携して国際会議の開催・参加を行っている。

<事例2>

・ESD先進国であるドイツにおいて実施されている先進的な学生向けの「人づくり」の取組を調査し、次年度の施策に反映させている。

<事例3>

・本市では、オーストラリアのある市と湿地の保全、渡り鳥の保護と湿地の保全について協定を締結しており様々な情報交換や相互訪問等を行い、交流を図っている。

その他の事例を以下に示す。

- ・ JICA 研修を複数受け入れている。
- ・ 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃活動の実施。
- ・ イクレイ（持続可能性をめざす自治体協議会）主催の国際会議への参加。
- ・ JCM 案件形成可能性調査事業に参加。

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.102 から p.105 に記載している。

(6) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況及び施策の取組状況

流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況と具体的な内容、また流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況と具体的な内容について調査した。

① 計画策定状況

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況をみると、全体では策定済又は策定作業中は1割程度にとどまった。

■人口規模が大きくなるにつれて策定済の自治体が増え、50万人以上の自治体では約4割が策定済みとなった。

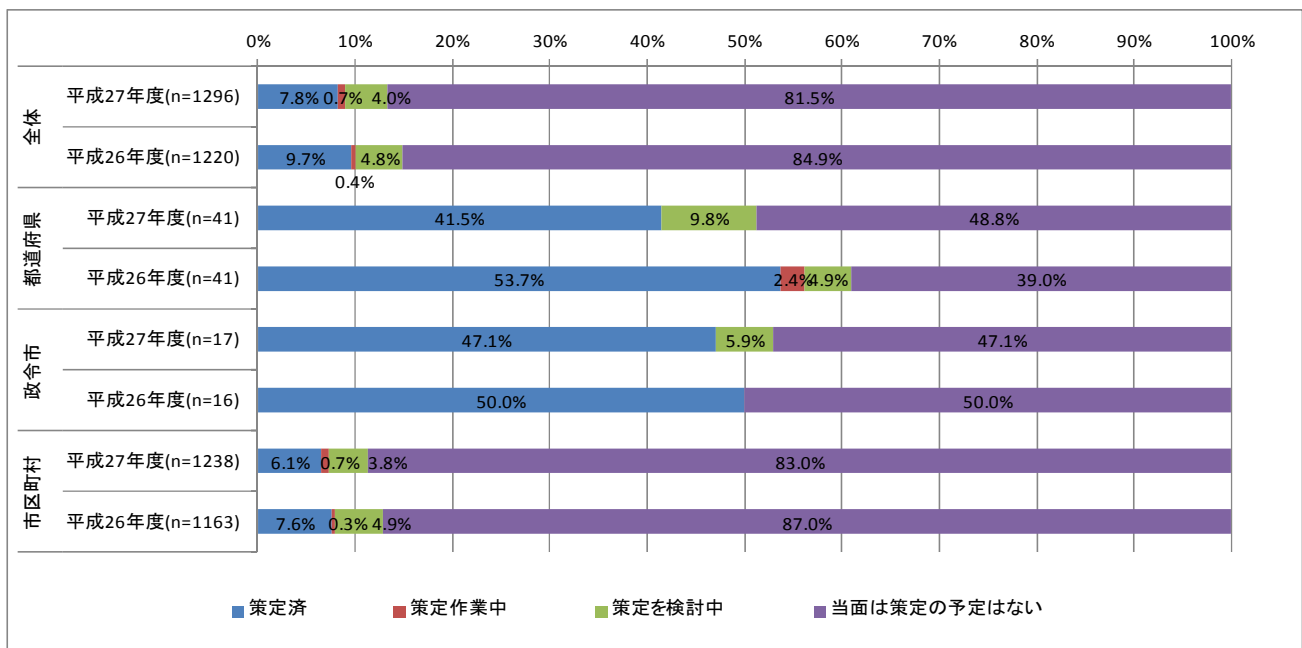


図 51 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況

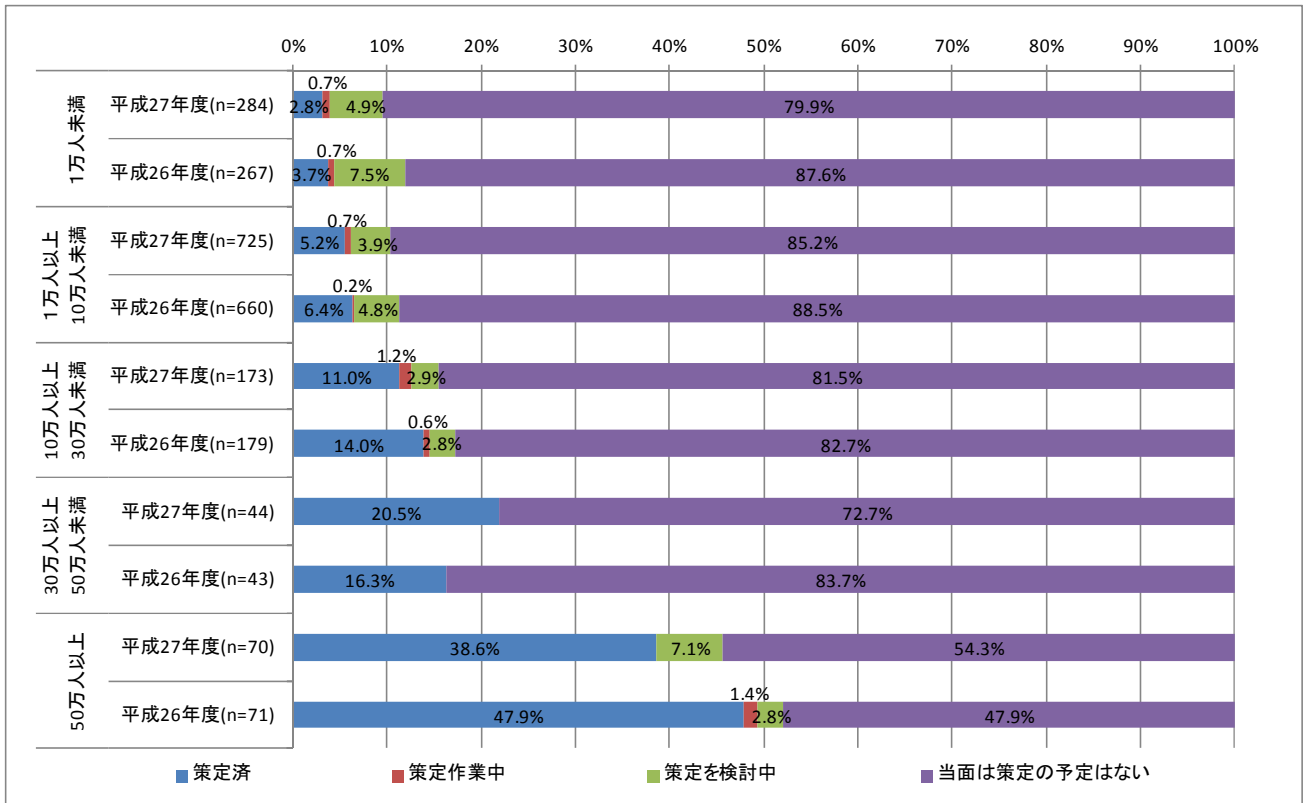


図 52 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況（人口規模別）

② 計画の具体的な内容

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の具体的な内容については、84 件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた主な内容を以下に示す。

<事例 1 >

・主に雨水の貯留浸透施設を効率的に導入することで、かつての水循環系を再生するとともに、近年の集中豪雨による浸水被害リスクを軽減する、あるいは水資源を有効に活用して地下水の保全や日常生活での有効利用につなげることを目的としている。

<事例 2 >

・河川、地下水、海域等の水環境を一体として捉えるとともに、水環境を構成する水量・水質・水生生物・水辺地等を総合的に捉えた計画

<事例 3 >

・水環境の構築に関して、環境負荷の低減をはかるとともに資源の循環利用について検討し、また、未利用エネルギーの活用等について検討していくもの。

その他の事例を以下に示す。

・生活排水対策、下水道整備、浄化槽整備の推進  
・水源地域の保全  
・河川整備

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.105 から p.110 に記載している。



### ③ 施策取組状況

■今年度、流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組については、全体では「必要な施策を全て実施」している約5%にとどまった。

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策については、「必要な施策を全て実施」している割合は人口規模が大きくなるにつれ増加し、50万人以上の自治体では約20%が必要な施策を全て実施している。

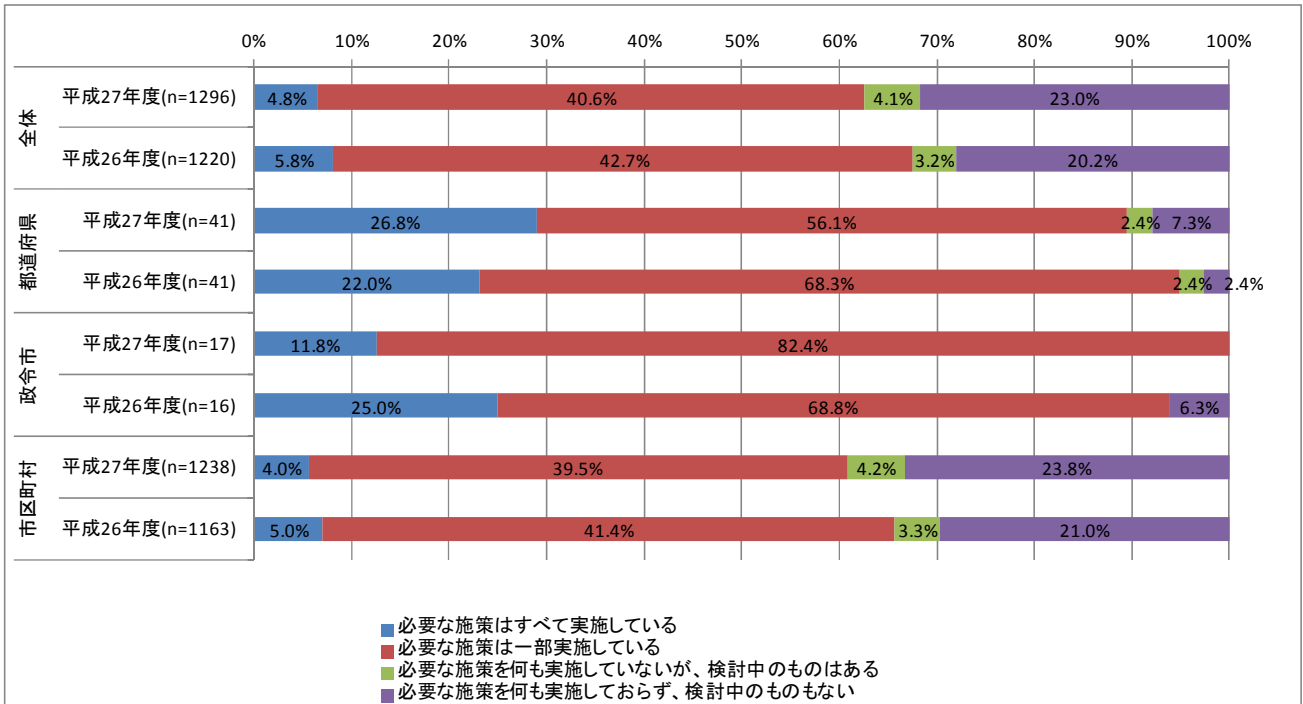


図 53 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況

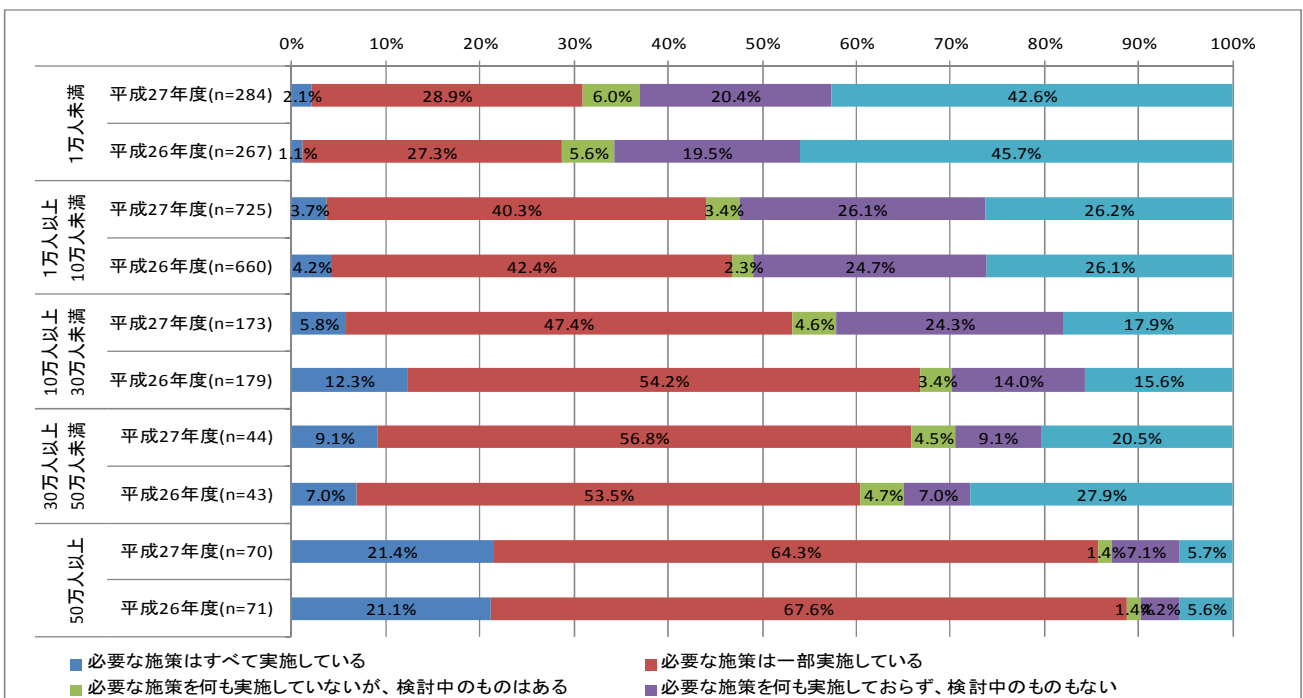


図 54 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況（人口規模別）

④ 施策の具体的な内容

- 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の具体的な内容については、427 件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。
- 具体的に記載されていた内容で主なものを以下に示す。

<事例 1>

- ・ 流域水循環計画に基づき、山間部の水道水源地域のうち、特に重要と認められる区域を「水道水源特定保全地域」に指定し、開発行為に対し事前届出を義務づけ、適切な指導を行うことで良好な水循環の保全を図る。

<事例 2>

- ・ 県や近隣市町で湖の流域環境保全対策関係機関連絡会議を設立し、ポスターコンクール、湖に係る湖沼水質保全計画の策定作業、流域清掃大作戦等を通じ、湖の流域の環境保全の推進を行っている。

<事例 3>

- ・ ほたるが舞う環境を取り戻そうと活動中の市民グループと協働し、ほたるの育成及びほたるが生息できる環境を整備

その他の事例を以下に示す。

- ・ 水源のかん養（涵養林の整備・管理）
- ・ 地下水・河川・湖沼の水質測定、調査
- ・ 河川清掃
- ・ 雨水滞水池の維持、管理
- ・ 工場排水の水質検査
- ・ 公共下水道の整備
- ・ 合併浄化槽の設置の推進
- ・ 環境啓発、環境教育、環境学習、植樹活動の推進

など

- その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.110 から p.127 に記載している。